

## 質疑書

※質疑書に対象の件名を記載の上、メールにて質疑してください。件名が漏れている場合、案件が特定できないため回答できません。

件名	重要文化財旧鴻池新田会所本屋ほか3棟保存修理工事
----	--------------------------

( 質 問 事 項 )	( 回 答 )
表替えを行う畳は敷地外に持出してよいと考えて宜しいでしょうか。 ご指示お願い致します。	畳・建具も重要文化財の一部であるため、原則敷地内での作業となります。
補修・紙貼替を行う建具は敷地外に持出してよいと考えて宜しいでしょうか。 ご指示お願い致します。	畳・建具も重要文化財の一部であるため、原則敷地内での作業となります。
古色塗りは明細に無きように思われますが、補足化粧材は A09図 h雑 ト古色塗りに従い古色塗りを施すものと考えて宜しいでしょうか。 ご指示お願い致します。	公開用内訳書は参考となります。仕様はA09図 h雑 ト古色塗りのとおりです。
A37図 本屋 合板(ラスカッ)上 中塗り仕上げ・漆喰仕上げとありますが、A08図より合板(ラスカッ)の上に小舞掻き、荒壁土 中塗り 漆喰と考えて宜しいでしょうか。 ご指示お願い致します。	原則A37図のとおりです。
内訳明細書 a-3米蔵工事 3.左官工事 内部中塗り仕上げ 耐震補強合板仕上げ 77.9m2の仕様をご指導願います。 道具蔵も同様です。	公開用内訳書は参考となります。米蔵、道具蔵共原則図面のとおりです。

屋敷蔵の不陸調整は堅木等にてパッキンを行う程度と考えて宜しいでしょうか。  
ご指示お願い致します。

原則図面のとおりです。

敷地内に仮設管理事務所及び資材保管倉庫を建てても良いと考えて宜しいでしょうか。  
ご指示お願い致します。

事務所については原則図面のとおりです。管理事務所は敷地内の事務所を利用できます。